



平成 22 年 1 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社大電社  
代 表 者 名 代表取締役社長 下吉 英之  
(JASDAQ・コード9907)  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 取締役管理本部長 竹内 悟朗  
電 話 番 号 06-6632-6111

### 株式会社立花エレテックによる当社普通株式に対する公開買付けの結果及び 親会社の異動に関するお知らせ

株式会社立花エレテック（以下「公開買付者」といいます。）が、平成 21 年 12 月 3 日より実施して  
おりました、当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 22 年 1 月 21 日  
をもって終了いたしました。その結果、平成 22 年 1 月 28 日付で、当社の親会社に異動がありますので、下  
記のとおり、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 異動について知るに至った経緯

株式会社立花エレテック（以下「公開買付者」といいます。）が、平成 21 年 12 月 3 日より実施して  
おりました、当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 22 年 1 月  
21 日をもって終了し、当社は、本日、公開買付者より本公開買付けの結果について、当社の普通株式  
3,442,071 株の応募があった旨の報告を受けました。

これに伴い、公開買付者の所有する当社議決権の割合は、平成 22 年 1 月 28 日（本公開買付けの決済開  
始日）付で 50%超となり、当社の親会社に該当することになります。

なお、本公開買付けの結果等の詳細につきましては、添付資料の「株式会社大電社株式に対する公開買  
付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」をご覧ください。

#### 2. 立花エレテックの概要

(1) 商 号	株式会社立花エレテック
(2) 本 店 所 在 地	大阪市西区西本町一丁目 13 番 25 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡邊武雄
(4) 事 業 内 容	F A 機器、産業機械、半導体デバイス、情報機器、設備機器の販 売、保守、サービス等
(5) 資 本 金 の 額	5,692,138,150 円（平成 21 年 3 月 31 日現在）
(6) 設 立 年 月 日	昭和 23 年 7 月 12 日

(7) 連結純資産	32,549 百万円 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	
(8) 連結総資産	63,755 百万円 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	
(9) 大株主及び持株比率	三菱電機株式会社 7.49% 株式会社サンセイテクノス 5.76% 立花エレテック従業員持株会 4.90% 株式会社三菱東京UFJ銀行 4.22% 株式会社きんでん 2.94% 株式会社ノーリツ 2.89% 立花浪子 2.03% 日本生命保険相互会社 2.02% 佐竹千草 1.91% エスペック株式会社 1.77% ※ 平成 21 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数に対する所有株式の割合	
(10) 当社と当該株主の関係等	資本関係	公開買付者は、平成 21 年 12 月 2 日現在、当社普通株式 1,642,000 株 (平成 21 年 11 月 13 日現在の発行済株式総数 (5,400,000 株) に対する所有株式の割合 (以下「株式所有割合」といいます。) 30.41%) を所有し、当社を持分法適用関連会社としております。
	人的関係	平成 21 年 12 月 2 日現在、当社の代表取締役社長である下吉英之、当社の社外取締役である島田教雄及び当社の社外監査役である住谷正志は、それぞれ公開買付者の取締役を兼務しております。また当社は、公開買付者FAシステム事業部等に対して、当社従業員 7 名を出家させております。
	取引関係	当社は公開買付者との間で、商品の仕入取引を行っております。

3. 異動年月日 平成 22 年 1 月 28 日 (本公開買付けの決済の開始日)

4. 異動前後における株式会社立花エレテックの所有する議決権の数及び所有割合

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	その他の関係会社	1,642 個 (31.72%)	一個 (-%)	1,642 個 (31.72%)
異動後	親会社	5,084 個 (97.43%)	一個 (-%)	5,084 個 (97.43%)

(注 1) 異動前の議決権所有割合の計算においては、当社の第 55 期第 2 四半期報告書 (提出日: 平成 21 年 11 月 13 日、以下「第 55 期第 2 四半期報告書」といいます。) に記載された平成 21 年 9 月 30 日現在の当社の総株主の議決権の数 (5,177 個) を分母としております。なお、本公開買付けにおいては単元未満株式も買付け等の対象としていたため、異動後の議決権所有割合の計算においては、当社の第 55 期第 2 四半期報告書に記載された平成 21 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 (5,400,000 株) から第 55 期第 2 四半期報告書に記載された平成 21 年 9 月 30 日現在の当社の自己株式数 (182,000 株) を控除した 5,218,000 株に係る議決権の数 (5,218 個) を分母としております。

(注 2) 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## 5. 今後の見通し

(本公開買付け後の組織再編等の方針)

公開買付者は、本公開買付けにおいて当社の全株式を取得できなかったことから、以下に述べる方法により、当社の完全子会社化を実施することを予定しております。具体的には、公開買付者は、①当社において普通株式とは別の種類の当社株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②上記①による変更後の当社の定款の一部を追加変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び③当社の当該全部取得条項が付された普通株式の全部取得と引き換えに別の種類の当社株式を交付すること、並びに上記①ないし③を付議議案を含む臨時株主総会及び上記②を付議議案を含む普通株主による種類株主総会の開催を、当社に要請することを予定しており、当社もこれらの手続の実施を予定しております（但し、当該臨時株主総会及び種類株主総会の開催時期は現時点では未定です。）。

上記の各手続（以下「本手続」といいます。）が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て当社に取得されることとなり、当社株主には当該取得の対価として別の種類の当社株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該当社株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該当社株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該当社株式の売却の結果、当該株主に交付される金銭の額については、特段の事情がない限り本公開買付けにおける買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）を基準として算定する予定ですが、その算定の時点が異なることから当該算定時点における当社の事業、業績、財務状態、資産若しくは経営若しくはこれらの見込み等、又は本手続に関連する裁判所の判断等によっては、当該金銭の額が本公開買付け価格と異なり、これを上回る、同等である又は下回ることがあり得ます。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する当社株式の種類及び数は、本日現在未定であります。本手続による100%子会社化の目的が達成されるよう、本公開買付けに応募されなかった当社株主（公開買付者を除きます。）に対し交付しなければならない当社株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定であります。上記②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、(a)少数株主の権利保護を目的として会社法第116条及び第117条その他の関係法令等の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる権利を有しており、また、(b)同様の趣旨に基づき、全部取得条項が付された普通株式の全部取得が上記の臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令等の定めに従って、株主は当該株式の取得価格決定の申立てを行うことができます。上記(a)又は(b)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付け価格とは異なり、これを上回る、同等である又は下回ることがあり得ます。これらの方法による請求又は申立てを行うにあたっては、その必要手続等に関して株主各位において自らの責任において確認され、ご判断頂くこととなります。

なお、公開買付者以外の当社株主の当社普通株式の所有状況又は関連法令についての当局の解釈等の状況等によっては、公開買付者は、当社と協議の上、本手続に代えて、それと同等の効果を有する他の方法により、100%子会社化を実行する可能性があります（以下、かかる方法による100%子会社化と本手続を合わせ「本手続等」と総称します。）。但し、その場合でも、公開買付者以外の当社株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法により100%子会社化を実行することを予定しております。この場合における当該当社株主に交付する対価についても、本公開買付け価格を基準として算定する予定ですが、その算定の時点が異なることから、当該算定時点における当社の事業、業績、財務状態、資産若しくは経営若しくはこれらの見込み等、又は本手続等に関連する裁判所の判断等によっては、当該対価が、本公開買付け価格と異なり、これを上回る、同等である又は下回ることがあり得ます。

以上に述べた本手続等の実施の詳細（上記①ないし③の議案の詳細を含みます。）及び時期については、現時点で未定であり、公開買付者等と協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。

(上場廃止となる見込みがある旨及びその理由)

当社普通株式は、本日現在、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）に上場しておりますが、公開買付者が、当社等と別途協議の上、適用ある法令に従い本手続等を実行する措置を取ることとなった場合には、ジャスダック証券取引所の定める株券上場廃止基準に該当し、当社普通株式は所定の手続を経て上場廃止となります。なお、当社普通株式が上場廃止となった場合は、当社普通株式をジャスダック証券取引所において取引することはできなくなり、当該株式を将来売却することが困難になることが予想されます。また、本手続が実施される場合、当社の全部取得条項が付された普通株式の取得対価として交付されることとなる別の種類の当社株式について、上場申請は行われな

6. 開示対象となる非上場の親会社の変更の有無

該当事項はありません。

以上

添付資料：「株式会社大電社株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」

平成 22 年 1 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社立花エレテック  
コード番号 8159 (東証・大証第1部)  
代 表 者 名 取締役社長 渡邊 武雄  
問 合 せ 先 取締役執行役員 管理部門担当 住谷 正志  
電話(06)6539-2718

## 株式会社大電社株式に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社立花エレテック（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 21 年 12 月 2 日付で、株式会社大電社（ジャスダック上場：コード番号 9907、以下「対象者」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の開始を決定し、同月 3 日から実施しておりましたが、本公開買付けが平成 22 年 1 月 21 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 22 年 1 月 28 日付で対象者は新たに当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I 本公開買付けの結果について

##### 1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地  
株式会社立花エレテック  
大阪市西区西本町一丁目 13 番 25 号
- (2) 対象者の名称  
株式会社大電社
- (3) 買付け等に係る株券等の種類  
普通株式
- (4) 買付け予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,576,000 (株)	1,976,000 (株)	— (株)

(注 1) 本公開買付けに応じて売付け等をした株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が、買付け等を行う株券等の数（以下「買付予定数」といいます。）の下限（1,976,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部について買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付

け等を行います。

(注2) 対象者が所有する自己株式182,000株については、本公開買付けを通じて取得することはありません。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付け等を行う株券等の数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する株券等の最大数である 3,576,000株としております。これは、対象者の第55期第2四半期に係る四半期報告書（提出日：平成21年11月13日、以下、「第55期第2四半期報告書」といいます。）に記載された平成21年9月30日現在の発行済株式総数（5,400,000株）から、第55期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の対象者の自己株式数（182,000株）及び公開買付者の所有する株式数（1,642,000株）を控除した株式数です。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

平成21年12月3日（木曜日）から平成22年1月21日（木曜日）まで（30営業日）

(6) 買付け等の価格

普通株式 1株につき 金400円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,976,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部について買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数（3,442,071株）が買付予定数の下限以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の通り、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成22年1月22日に報道機関に対して公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	3,442,071株	3,442,071株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—
株券等預託証券（ ）	—	—
合計	3,442,071株	3,442,071株

(4) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1,642個	(買付け等前における株券等所有割合 31.72%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	5,084個	(買付け等後における株券等所有割合 97.43%)

買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	387 個	(買付け等前における株券等所有割合 7.48%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0%)
対象者の総株主等の議決権の数	5,177 個	

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第55期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式も買付け等の対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の第55期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の発行済株式総数(5,400,000株)から第55期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の対象者の自己株式数(182,000株)を控除した5,218,000株に係る議決権の数(5,218個)を分母としております。

(注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 買付け等に要する資金 1,377 百万円

(7) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
株式会社SBI証券 東京都港区六本木一丁目6番1号
- ② 決済の開始日 平成22年1月28日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛てに郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社の平成21年12月2日付「株式会社大電社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社立花エレテック 大阪市西区西本町一丁目13番25号  
株式会社ジャスダック証券取引所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

## II 子会社の異動について

### 1. 異動の理由及び方法

本公開買付けの結果、対象者は、平成 22 年 1 月 28 日（決済開始日）付で当社の連結子会社となる予定です。

### 2. 異動する子会社の概要

(1) 商号	株式会社大電社																					
(2) 事業内容	電気器具製品、機械器具製品の販売等																					
(3) 設立年月日	昭和 30 年 6 月 17 日																					
(4) 本店所在地	大阪市浪速区日本橋西一丁目 6 番 17 号																					
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 下吉 英之																					
(6) 資本金	1,731,746,000 円																					
(7) 大株主及び持株比率 (平成 21 年 9 月 30 日現在)	<table border="0"> <tr> <td>株式会社立花エレテック</td> <td>30.41%</td> </tr> <tr> <td>有限会社阪野興産</td> <td>7.89%</td> </tr> <tr> <td>株式会社サンセイテクノス</td> <td>5.04%</td> </tr> <tr> <td>阪野 正廣</td> <td>4.89%</td> </tr> <tr> <td>大電社取引先持株会</td> <td>4.19%</td> </tr> <tr> <td>因幡電機産業株式会社</td> <td>3.70%</td> </tr> <tr> <td>中央三井信託銀行株式会社</td> <td>3.15%</td> </tr> <tr> <td>エスアイエックス エスアイエス エルティイーディー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)</td> <td>2.37%</td> </tr> <tr> <td>阪野 千鶴子</td> <td>2.24%</td> </tr> <tr> <td>日本航空電子工業株式会社</td> <td>1.86%</td> </tr> </table>		株式会社立花エレテック	30.41%	有限会社阪野興産	7.89%	株式会社サンセイテクノス	5.04%	阪野 正廣	4.89%	大電社取引先持株会	4.19%	因幡電機産業株式会社	3.70%	中央三井信託銀行株式会社	3.15%	エスアイエックス エスアイエス エルティイーディー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	2.37%	阪野 千鶴子	2.24%	日本航空電子工業株式会社	1.86%
株式会社立花エレテック	30.41%																					
有限会社阪野興産	7.89%																					
株式会社サンセイテクノス	5.04%																					
阪野 正廣	4.89%																					
大電社取引先持株会	4.19%																					
因幡電機産業株式会社	3.70%																					
中央三井信託銀行株式会社	3.15%																					
エスアイエックス エスアイエス エルティイーディー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	2.37%																					
阪野 千鶴子	2.24%																					
日本航空電子工業株式会社	1.86%																					
(8) 公開買付者と対象者の関係等	資本関係	平成 21 年 12 月 2 日現在、当社は対象者の発行済株式総数の 30.41%を所有しております。																				
	人的関係	平成 21 年 12 月 2 日現在、当社は、対象者に対して、代表取締役社長（下吉英之氏）、社外取締役（島田教雄氏）及び社外監査役（住谷正志氏）を派遣しております。また当社は、FAシステム事業部等において、対象者従業員 7 名の出向を受け入れております。																				
	取引関係	当社は対象者との間で、商品の販売取引を行っております。																				

(9) 対象者の最近3年間の財政状態及び経営成績

決算年月	平成19年3月期 (第52期)	平成20年3月期 (第53期)	平成21年3月期 (第54期)
純資産(千円)	6,866,019	6,346,098	5,857,687
総資産(千円)	8,593,217	8,095,917	7,038,133
1株当たり純資産額(円)	1,277.54	1,197.01	1,122.66
売上高(千円)	8,260,727	6,515,969	5,396,107
営業利益(営業損失)(千円)	(96,064)	(201,816)	(210,473)
経常利益(経常損失)(千円)	(34,128)	(125,831)	(151,943)
当期純利益(当期純損失)(千円)	(278,499)	(196,426)	(340,400)
1株当たり当期純利益(当期純損失)(円)	(51.81)	(36.69)	(64.57)
1株当たり配当額(円)	12.00	10.00	5.00

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、第52期については対象者の第52期有価証券報告書(提出日:平成19年6月28日)、第53期については対象者の第53期有価証券報告書(提出日:平成20年6月27日)、第54期については対象者の第54期有価証券報告書(提出日:平成21年6月26日)よりそれぞれ引用しております。なお、対象者は連結財務諸表を作成していないため、上記は、すべて単体財務諸表より引用しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- |                                  |                              |
|----------------------------------|------------------------------|
| (1) 異動前の所有株式数<br>(議決権の数 1,642 個) | 1,642,000 株 (所有割合 30.41%)    |
| (2) 取得株式数<br>(議決権の数 3,442 個)     | 3,442,071 株 (取得価額 1,377 百万円) |
| (3) 異動後の所有株式数<br>(議決権の数 5,084 個) | 5,084,071 株 (所有割合 94.15%)    |

(注1) 所有割合の計算においては、対象者の第55期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の発行済株式総数(5,400,000株)を分母としております。

(注2) 所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程

平成22年1月28日(木曜日) 本公開買付けの決済の開始日(予定)

5. 今後の見通し

本公開買付けの結果、対象者は当社の持分法適用関連会社から当社の連結子会社となる予定です。これに伴う当社の平成22年3月期の連結業績及び個別業績への影響の詳細につきましては、明らかにになり次第お知らせいたします。

以 上